

「重点推進方策」の見直しについて

I 基本的な考え方

1. 前回科学技術会議での見直しの考え方

- ① 「3つの柱（科学技術振興の推進方策）」及び重点推進方策の「項目」の内容については変更しない^{注)}。
- ② 「事業の概要」について、論点、委員の意見を踏まえ見直しする。
- ③ 「3つの柱（科学技術振興の推進方策）」ごとに、数値目標を設定する。
注) その後「項目」については変更。

2. 現在の状況の変化に対応した見直し

- ・以下のような状況を踏まえ、修正を行い、見直し案を策定した。

(1) 第3次山形県総合発展計画（H22.3策定）への対応

①科学技術施策についての考え方

- ・研究成果の創出重視から、研究成果を実用化に結びつけることを重点。
- ・長期的視点も含めた、研究成果実用化のための人材育成。

②対応

- ・研究成果の実用化促進のためマネジメント機能や連携・協働について、記載内容の具体化と拡充。（施策2）
- ・若手研究者や研究リーダーの育成等について、記載内容の拡充と再整理。（施策7）

(2) 国の第4期科学技術基本計画（H22.12答申）への対応

①科学技術施策についての考え方

- ・今後の成長の柱としてのグリーンイノベーション（環境、エネルギー）、ライフイノベーション（健康、医療）を推進。

②対応

- ・環境や健康などの分野の研究開発について記載内容の拡充と再整理。（施策1）

(3) 次期産業振興プラン（H23.2答申）への対応

①科学技術施策についての考え方

- ・山形の強みをけん引する先端的研究開発の促進と研究成果の技術移転の推進。

②対応

- ・先端的研究開発とその研究成果の活用について、記載内容の具体化と拡充。（施策1）

II. 新たな「重点推進方策」のポイント

1. 全体について

研究成果の活用・実用化に重点を置いて実効性ある展開を行うため、①現行の「項目」を「施策」とし、②3つの柱ごとに数値目標を設定した。

2. 各施策について

I 価値を創造する科学技術の基盤づくり

①施策1 産業の活力と暮らし向上につながる、発展可能性のある研究開発の推進

- ・有機EL、超精密加工、バイオテクノロジーなどの競争優位性のある研究開発及び実用化の促進
- ・新たに新エネルギーなど低炭素社会実現に向けた研究開発を促進
- ・県産農産物の機能性や感染症の研究など健康・医療分野の研究開発を推進

②施策2 実用化を見据えた効率的・効果的な研究展開

- ・ニーズ及び実用化調査による県民や産業界等の地域ニーズと研究成果の活用を踏まえた研究全体のマネジメントの推進
- ・研究分野や領域等を超えた連携の促進

③施策3 県試験研究機関のマネジメント機能の拡充

- ・研究評価や知的財産管理などのマネジメント・システムの改善
- ・県試験研究機関相互の連携や他機関との連携により、共同での研究開発や公募型研究の活用の推進

II 知的財産の戦略的な創出・活用の促進

④施策4 知的創造サイクルの普及・拡大

- ・関係機関と連携し、知的財産戦略等に関するセミナーの開催及び相談・支援の実施
- ・新たに、県産品のブランド化における知的財産制度の活用を推進

⑤施策5 知的創造サイクルを支える人材の育成

- ・企業や研究機関などの経営・研究企画トップ層を含めた研修等の推進

III 人材の育成及び人的ネットワークの形成

⑥施策6 地域の産業や自然を活かした多彩な科学教育の推進

- ・産業や自然・環境などの地域資源を活かした科学や産業に関する科学教育の推進
- ・科学教室や科学イベントなど「科学する心」を育む機会の拡充

⑦施策7 若手研究者、研究リーダーの発掘、育成

- ・若手研究者の表彰や学会等への参加推奨による研究者の計画的育成
- ・研究開発プロジェクト、外部研究機関への派遣などを通じた研究リーダーの発掘、育成

⑧施策8 技術移転・事業化を促進する人材の育成

- ・技術と産業、経営を理解し研究成果を実用化に結び付けられる人材の育成
- ・コーディネート機能や異業種・異分野間交流の活用など技術移転、事業化等を推進する環境づくり